

空き物件を店舗に活用しませんか？

渋谷区では、空き物件を店舗として活用することで、地域の活性化に繋げる「渋谷 Local Street Project」を実施しています。使われていない物件を店舗として貸出しができるように所有者さんをサポートします。あなたのお持ちの物件が、地域の新しい魅力を作り出す拠点に！お気軽にご相談ください。

所有者さんのお悩みをサポート

どうやって貸し出したらいいの？

修繕が必要だけど大丈夫？

賃借人が見つかるか心配

改装費用の負担はきついなあ



まずはご相談ください！ご相談はこちらから



※委託事業者のページにリンクします。

改修費の一部を区がサポート

渋谷区では、店舗として活用しやすい状態にするための改修費の一部を補助しています。補助金交付には審査があります。

対象 区内に所在し、店舗として使用していない期間又は賃借人がいない期間が1年以上の物件の所有者である個人または事業者

補助額 工事費用の4/5（上限200万円）

申請方法 渋谷区産業観光課産業振興係までご連絡ください。 **申請期限** 令和6年10月31日（木）
(☎03-3463-1762)

※補助金交付までに2か月程度お時間を要します。※補助金交付決定前に発生した工事費用は対象外になります。※令和7年3月31日までに必ず工事及び工事費用の支払いを完了させてください。※申請期限前であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

活用例



※これらの改修は、所有者向け補助金に加えて開業者向けの補助金を活用した事例です。

お問い合わせ

渋谷区産業観光課産業振興係 ☎03-3463-1762

